

ちょっと手伝ってもらえたら助かるかも…と思うことはありませんか？

子育て世帯訪問支援事業 を実施しています

子育て家庭や妊産婦のいる家庭等が家事や育児の負担感や不安感を抱えている場合に、訪問支援員を派遣し、育児や家事のサポートや日々の悩み相談に対応し適切な情報提供を行います。

【利用できる方】 町内に住所を有し、支援の必要な家庭。

【支援の内容】



家事支援	育児支援
原則、室内で日常的に行う家事 ・ 食事の準備（離乳食を含む）や片付け ・ 衣類の洗濯 ・ 居室等の清掃及び整理整頓 ・ 生活必需品の買い物 ・ その他必要な家事支援	原則、居宅内で行う支援 ・ 授乳・おむつ交換 ・ 沐浴介助 ・ 兄弟児の遊び相手、子守り ・ 子どもを連れて行く散歩、買い物の付き添い ・ その他必要な育児支援

【利用料金】 無料

【利用期間】 1回1時間 週に2回まで。原則 3カ月間

【利用手続き】 利用には、事前の申請が必要です。

ご利用を希望される方は、住民福祉係までご相談ください。

日中1人で赤ちゃんの
世話をするのが不安

上の子に下の子に2人でぐ
ずると大変。遊んであげた
いのに。

つわりがひどくて子
供に食事をつくっ
てあげられない

こどもを連れて出かけ
るのに1人では不安

こんな時は、無理せずまず相談

問い合わせ先 柳津町役場 住民福祉係 ☎ 42-2118